

【 市長提案説明・市長報告 】

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定例会の開会に当たり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

先月7月18日、桑名市の最高気温は39度となり、全国1位を記録するなど、今年の夏は驚異的な猛暑となる中、4年ぶりに規制することなく開催できた水郷花火大会では、大輪の花火が桑名の夜空を艶やかに彩り、来場いただいた多くの方の熱い喝采で賑わいました。

また、石取祭では、8年ぶりに40台の祭車が揃い、鉦や太鼓の音がやかましく桑名のまちに鳴り響き、桑名の夏を象徴する風物詩が、従来のように感じられた今年の夏に、心の底から嬉しく思ったところでございます。

一方で、お盆を直撃した台風7号により、各地に大きな被害と混乱をもたらしました。

被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く日常の生活を取り戻せるよう願っております。

本市におきましては、幸いにも大きな被害の発生には至っておりませんが、9月も台風シーズンが続くことをふまえ、常に警戒を怠ることなく気持ちを引き締めて、災害対策の取り組みを進めてまいります。

市民の皆様におかれましても、災害はいつどこで発生してもおかしくないという認識のもと、日ごろから避難場所や避難経路の確認、非常用品の準備をしておかれるなど、災害への備えをお願い申し上げます。

そして、気にかかるのは経済動向についてであります。

内閣府が今月15日に発表した4～6月期の国内総生産（GDP）速報値は、年率換算で6.0%増、3期連続のプラスとなりました。半導体の供給制約が緩和された自動車などの輸出が伸び、全体を押し上げたと分析される中、総務省が今月18日に発表した7月の消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が105.4となり、前年同月比の上昇率は連続して3%を超えております。

エネルギー価格の高騰をはじめとする物価高騰対策につきましては、先の定例会に引き続き、国の交付金を活用した対策予算案を計上いたしております。引き続き、物価高騰による影響を注視し、国県が実施する対策と歩調を合わせながら、本市として必要となる対策を進めてまいります。

もう一つ気にかかる事案が、刻一刻と、深刻な事態へと進行を続けている日本の人口問題であります。

UNFPA（ユエヌエフピーエー：国連人口基金）が公表した世界人口白書によ

ると、昨年11月に世界人口は80億人を突破し、今年4月には、これまで世界1位であった中国をインドが上回る中、日本の人口は世界第12位と、昨年の11位からひとつ順位を落としました。

国内では、総務省が先月26日に公表した日本人の総人口は1億2,242万人と、14年連続で前年を下回り、統計以来初めて47都道府県すべてで減少となりました。一方で、外国人住民は、入国制限の緩和に伴い3年ぶりに増え、全都道府県で増加となりました。

本市におきましても、日本人の人口は減少し、外国人住民数は増加しておりますが、その多くは、技能実習と特定技能という制度で、労働者として在留しております。現在、国において両制度の抜本的な見直しが検討されておりますが、単なる人手不足に対応する外国人労働者の見直しにとどまらず、人口減少のスピードが一段と加速している今こそ、経済の再生につながるような政策的議論が、省庁横断的に行われることを期待するものであります。

本市におきましては、「桑名市人口減少対策パッケージ“14万”リバウンドプラン」を旗印に、人口問題に対しあらゆる手立てを講じていく覚悟であります。とりわけ、急速に進行する少子化への対策である子育てしやすい環境の整備につきましては、本市人口減少対策の中核を担う施策でございます。

8月からは、全国初の取り組みである「選べる桑名子育てリフレッシュ事業」をスタートさせ、「食と心の癒しと身体の健康」をテーマとしたリフレッシュサービスと、子どもの一時的預かりに使用できるデジタルチケットの支給を始めております。

リフレッシュサービスのプレミアムなプランにつきましては、スタート段階で30以上の市内事業者に参加をいただき、60種類以上のプランがございます。

今後もプランは充実していく見込みであり、事業者の皆様とも一丸となって地域全体で子育てを応援してまいります。

また、同じく8月から、忙しい子育て世代の方々が24時間365日いつでも、子育てに関する知識を得たり、疑問を解決できる「子育てAIチャットボット」を導入いたしました。

9月からは多言語対応も行うことで、外国人の子育ても応援できるようになります。

さらに、「子ども医療費」につきましては、9月診療分から、三重県内では初めて、高校生相当まで対象年齢を拡大するとともに、窓口負担無料化と所得制限を撤廃いたします。

すべての子どもが経済的な不安がなく、また、安心して医療を受けられる環境をつくってまいります。

加えて、国に先んじて児童手当を市独自で拡充した「桑名市版子ども応援手当」につきましても、10月の支給に向けて準備を進めているところでございます。

様々な施策により、子育てしやすい環境を整え市民サービスの向上を図ることで、

市内外から中部エリアで子育てするなら、「桑名が一番」と言っていただけのまちを目指してまいります。

当然ながら、これらの制度の拡充につきましては、大きな財政負担を伴いますが、これまで、市民の皆様、事業者の皆様、議員各位のご理解とご協力もいただきながら、行財政改革に積極的に取り組んできた成果を、今ここに活用してまいります。

そこで、本市の財政状況についてであります。

今議会に提出いたしました令和4年度決算におきましては、市税収入が232億6千万円となり過去最高額を更新いたしました。

その要因として、立地企業の投資による固定資産税の増加と、法人市民税の増加が背景にあり、企業誘致の重要性を再認識したところでございます。

また、主要な財政指標では、実質的な公債費負担や将来的な財政負担の度合いを示す健全化判断比率は、平成19年度の算定開始以来、最も良好な数値を示す結果となりました。

経常収支比率につきましても、物価高騰などの影響を受けて上昇したものの、89.6%となり、合併以降では、昨年度に次ぐ2番目に良い数値となっております。

さらに、基金の令和4年度末現在高は、財政調整基金70億3千万円余を含む全体で、前年度比18億3千万円余増の総額153億5千万円余と7年連続での過去最高額の更新となりました。

私にとって、かつては最も重い課題であった財政が、不断の行財政改革の取り組みにより、今ではまちづくりを支える強力な基盤になったと実感しております。

引き続き、健全な財政経営を行い、目の前の課題に対する財源の機動的な活用と、将来に向けて積極的に種を蒔く投資の両輪で、桑名らしいまちづくりを進めてまいります。

続きまして、本市の主要な施策の成果と進捗状況について、総合計画を推進し持続可能なまちづくりを支える「3本の柱」及び「重点プロジェクト」の中から、その一端を申し述べたいと思います。

まずは、「3本の柱」から、1本目の柱である「防災力の強化」についてでございます。

消防本部の高台移転を行う消防庁舎等再編整備事業につきましては、昨年度プロポーザル方式による事業者選定を行い、優先交渉権者となった大和リースグループ様と基本協定を締結し、先月9日には起工式を実施いたしました。

現在は、光精エココミュニティプラザ敷地内において、立体駐車場の整備を先行して進めており、年内12月には供用開始となる予定でございます。

本体施設につきましては、令和5年12月から開発工事、令和6年2月から建設工事を開始する計画となっており、令和6年度中の完成を目指して事業を進めてまいります。

次に、2本目の柱である「スマート自治体への転換」についてでございます。

昨年度は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、オンライン申請の拡充や行政手続きを案内する「手続きガイド」を導入いたしましたほか、市の公式LINEやキャッシュレス決済の導入など、デジタル化による市民サービスの向上を進めてまいりました。

とりわけ、業務の効率化に関しましても、積極的にデジタルツールの活用を進めており、これまでアンケートの作成から回収・集計・グラフ化までに100時間を要していた作業が、わずか2時間ほど、50分の1の作業に短縮化できるなど、圧倒的な効果を生み出しております。

さらに、「チャットGPT」をはじめとした生成AIについても、業務への活用に向けた試験運用を開始しており、こうした成功事例を一つずつ積み上げながら変革を促していくことで、行政DXをさらに強力に推進してまいります。

また引き続き、デジタルデバイド対策として、スマホ教室を開催するとともに、将来を見据えたデジタル人材を育成するためのプログラミング教室を予定しております。

このように、まち全体でDXに取り組むことで、市民の皆様のWell-Being（ウェルビーイング）を実現する「スマートシティの推進」を図ってまいります。

次に、3本目の柱である「確固たる財政基盤の確立」についてでございます。安定した財源確保に必要となる企業誘致につきましては、新年度の組織改編にあわせて体制強化を行い、市外企業へも積極的な誘致活動を行っているところでございます。

昨年度2件であった企業立地に係る協定は、今年度は上半期で既に3件の協定を締結いたしております。

また、市外からの進出支援だけでなく、市内事業者の投資支援につきましても推進しているところでございます。

さらには、国外も視野に、台湾の半導体製造企業等に向けたグローバルな視点での営業強化のための関連予算を今定例会に計上させていただいております。

産業の集積が進む多度南部エリアへのアクセス道路整備といった、企業立地には欠かせないインフラ整備につきましても、全庁一丸となって取り組み、引き続き、国内外の企業誘致を推進してまいります。

続いて、「重点プロジェクト」の中から、「多度地区小中一貫校整備事業」についてでございます。

昨年度実施いたしました公募型プロポーザルにより、事業実施の優先交渉権者となった前田建設グループ様と、令和5年1月に契約を締結したところです。

現在は、公募資料や提案内容に基づき、地域の皆様や教職員等の多度学園に対する思いを具現化するため、鋭意設計を進めているところでございます。

先月29日には、地元の「自治会」「保護者」「教職員」で構成する開校準備委員会のご意見をお聞きし、現段階の設計について好評なお声をいただくなど、地域のご理解もいただいているところでございます。

秋頃には、造成工事の着手を予定しており、引き続き、令和8年4月の開校に向け、事業の進捗を図ってまいります。

次に、「総合運動公園プール整備事業」についてでございます。

「桑名都市計画公園事業・桑名市総合運動公園 事業計画」に基づくプール整備につきましては、時代の経過に伴う利用者ニーズの変化や既存施設の老朽化など、本市の現状をふまえ、民間ノウハウを活用した新たな手法による施設建設・管理運営方法等の調査・検討を進めてまいりました。

関係する競技団体やスイミングスクール事業者様との意見交換も行いまして、先月から、公募型プロポーザル方式により、施設の整備・運営事業者の募集を開始したところであり、年内にはプール整備事業の優先交渉権者を決定する予定でございます。

市民の皆様の健康づくりの推進と利用者のサービスの向上、令和8年4月開校を目指す多度学園の水泳授業の受入れ、加えて、総合運動公園全体の活性化やにぎわい創出の一助となるようなプール整備を進めてまいります。

以上、本市の主要な施策の成果と進捗状況について、その一端を申し述べました。

大きく変化する社会の中で、次々と突きつけられる課題に対し、立ち止まることは許されません。

新しい技術の活用による変革「DX」と、様々な分野の方々と手を組む「公民連携」などによって、老朽化が著しい公共施設の今後のあり方といった次なる課題につきましても、果敢に挑戦し、住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

そして、忘れてはならないこととして、市民の皆様を守り続けることが、変わることのない私の最大の責務であります。

「防災」「医療」「防犯・交通安全」といった命を守る取り組みがまずは最優先であり、生活に欠かすことのできない行政サービスを継続して安定的に提供し、行政の本分である「住民福祉の増進」を図ることで、誰一人取り残さないまちづくりを進めてまいります。

最後に、「長寿認定こども園」での不適切保育事案につきましては、来月上旬には、不適切保育の再発防止に関する第三者委員会から、市及び法人に対して最終報告・提言が行われる予定でございます。

再発防止のための具体的な提言内容につきましては、しっかりと受け止め、市長としてのリーダーシップを発揮し、二度と不適切保育が行われないように必要な対策を講じるとともに、ご家庭で「今日も楽しかったよ」という子どもたちの声が弾むよう、安心して健やかに成長できる保育環境を取り戻すことに全力を尽くす決意でございます。

議員各位におかれましても、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第80号「令和5年度桑名市一般会計補正予算（第4号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、国連や関係団体をはじめ、地元企業などと協働で、本市をフィールドとして、小学生が国連の掲げる17の持続可能な開発目標を実体験するとともに、将来の起業を目指し、スタートアップについても学ぶ体感型のイベントを開催いたしますので、その開催費用に係る負担金を計上いたしました。

このほか、庁内DXの推進による業務の効率化を図るため、文書などを自動で作成する生成AI「チャットGPT」をはじめとする対話型人工知能システムを導入するための費用を計上いたしました。

次に、民生費では、電気・ガス料金をはじめ、燃料費や食材費など、物価高騰の影響を受けている市内の障害福祉や介護事業所のほか、私立保育園を支援するための補助金を計上いたしました。

このほか、介護施設における防災対策の強化を図るため、グループホーム等が行う非常用自家発電設備の設置に対する補助金を計上いたしました。

次に、衛生費では、妊娠から出産・子育てまで、伴走型の相談支援と経済的な支援を一体的に行うため、必要となる経費を計上いたしました。

なお、この9月までの必要経費は前年度からの繰越明許費により予算措置をいたしておりますので、今回は、10月以降の6か月分の必要経費を計上いたしております。

このほか、先ほどの民生費と同様に、物価高騰の影響を受けている市内の医療機関や薬局等を支援するための補助金を計上いたしましたほか、地域の中核病院として安定的な医療を提供する総合医療センターに対し、設立団体として、物価高騰に伴う電気・ガス料金の高騰分の一部を支援するため、運営費負担金を増額いたしております。

また、居住する住宅の屋根に自家消費型の太陽光発電設備等を設置する市民の方に対し、その費用の一部を支援するための補助金を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、肥料価格の高騰により経営が圧迫されている市内の農業者又は農業法人に対して、肥料価格の高騰分の一部を支援するための補助金を計上いたしました。

このほか、排水機能の保持を図るため、三重県土地改良事業団体連合会からの交付金を活用し、桑深排水機場、福永排水機場及び大鳥居排水機場の整備補修を進めるための費用を計上いたしました。

次に、商工費では、台湾の半導体製造企業等に向けた企業誘致を推進するため、グローバルな視点を持った営業誘致活動を展開するための費用を計上いたしました。

次に、土木費では、桑名駅西土地地区画整理事業について、馬道及び小野山地区における補償交渉の進捗に伴い、建物等の調査及び補償費を増額いたしました。

次に、消防費では、星見ヶ丘地区に立地する防災拠点施設の機能拡充を図るため、医療救護所としても活用できる防災備蓄倉庫等の設置に向け、今回は、地質調査や法面設計調査等の委託料を計上いたしております。

次に、教育費では、最新のICT技術を取り入れ、教育環境の充実に取り組むための予算を計上いたしております。内容としましては、3つのものがございます。

まず、1つ目は、スマートグラスと呼ばれる眼鏡型のデジタル端末を導入し、これを利用した遠隔学習を行ってまいります。遠隔地でスマートグラスを掛けて作業している方の視界の映像と音声を、リアルタイムで学校の教室にいる児童・生徒に届け、授業で活用するとともに、このスマートグラスを使って、作業目線によるモノづくりを体感できるデジタルコンテンツもあわせて作成してまいります。

2つ目は、3Dモデルの構築を行います。具体的には、市内の公共施設を立体化・3D化したデジタルコンテンツを作成してまいります。

3つ目は、中学校における不登校の生徒の支援を行ってまいります。学校に登校しても自分のクラスに入ることができない生徒が、別の教室にいても同じ授業が受けら

れるよう、クラスの授業を、タブレットを通して見るができるよう配信してまいります。

続きまして、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

次に、寄附金につきましては、事業者からご寄附いただきました企業版ふるさと応援寄附金などを計上いたしました。

次に、繰越金につきましては、この補正予算の収支の均衡を図るため、令和4年度決算を踏まえ、所要の額を計上いたしました。

次に、議案第81号「令和5年度桑名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、来年4月からの介護保険法の改正に対応するためのシステム改修費用を計上いたしました。

次に、議案第82号「令和4年度桑名市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」につきましては、ご説明申し上げます。

本議案は地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計を始めとする6つの特別会計の決算につきましては、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものです。

それでは、一般会計からその大要をご説明申し上げます。

まず、総務費では、市役所本庁舎での100%再生可能エネルギー電気の使用や、電気自動車の購入による公用車の次世代自動車への転換を進めるなど、“ゼロカーボンシティ”の実現に向けた取り組みを着実に推進いたしました。

また、持続可能な地域公共交通を維持していくため、AI活用型オンデマンドバスや自動運転といった、新たな技術を活用した移動手段について実証実験を実施し、将来的な本格実装に向けた課題を整理いたしました。

さらに、オンライン申請や窓口のキャッシュレス化に加え、転入・転出等の際に、事前に必要となる手続きや持参物を把握できる「手続きガイド」を導入し、市民サービスの向上と業務効率化に努めてまいりました。

加えて、令和4年度から「まちづくり交付金制度」をスタートさせ、「まちづくり協議会」に交付金を交付し、地域の特性に応じた活動が展開できるよう財政支援をいたしました。

そのほか、本多忠勝が作った桑名城に関する講演会やシンポジウム、千姫の講演会を開催し、桑名の歴史を全国にアピールできたことで、本多忠勝と千姫の大河ドラマ誘致に繋がっていくものと感じております。

次に、民生費では、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、物価高騰に直面し、支援が必要な方々に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金や市独自の子育て世帯生活応援給付金を迅速に給付いたしました。

また、令和4年4月から、養護老人ホームや保育園など多世代共生施設と誰もが利用できる公園を併設した「桑名福祉ヴィレッジ」の運営を開始いたしました。

さらに、保育所（園）等の給食において、物価高騰分を見込み、私立保育園等に対する補助金の交付と公立保育所における食材料費を増額し、保護者の負担を増やすことなく、栄養価を保った給食を提供いたしました。

加えて、子ども医療費助成について、令和4年9月から通院・入院ともに助成対象を中学生まで拡大いたしました。

そのほか、若年性認知症の方とその家族に対する専門的な相談や助言などを行う支援拠点を、地域の介護事業所に開設し、支援体制の充実を図りました。

次に、衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの安全かつ円滑な接種に努めたほか、桑名市総合医療センターに新型コロナウイルス対応体制整備特別交付金を交付し、公的病院として感染症への対策を講ずることができるよう支援いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症で自宅療養を余儀なくされた方の命を守るため、訪問看護を行う訪問看護事業所に補助金を交付し、自宅等で医療を必要とする方に医療の提供ができるよう支援するとともに、食料品や日用品が不足する自宅療養者とその同居家族へ、食料品及び日用品を提供いたしました。

そのほか、粗大ごみの収集申込について、キャッシュレス決済に対応した“オンライン申請”を導入し、市民サービスのデジタル化による利便性向上に努めてまいりました。

次に、農林水産業費では、野生獣等による農作物の被害軽減を図るため、地域と協働した追い払いや、狩猟免許所持者による捕獲・駆除を実施いたしました。

また、桑名の竹を活用した産・官・学等による事業を推進し、放置竹林の解消を図るとともに、地域内循環の促進に努めてまいりました。

次に、商工費では、企業立地奨励金を交付し、本市における企業及び研究所等の立地促進につなげ、市内の中小企業の振興、産業の健全な発展に努めてまいりました。

また、3年ぶりに開催された桑名水郷花火大会では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、実施いたしました。

さらに、原油価格及び物価の高騰による地域経済の停滞を防ぐため、また、市民生活を支援するために、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」の第3弾を実施いたしました。

次に、土木費では、東名阪自動車道大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジ化を推進するため、国による高速道路への連結許可の前段階である「準備段階調査」の実施に向けて、国、三重県、中日本高速道路株式会社等の関係機関と協議を進めております。

また、このスマートインターチェンジ化と並行して、都市計画道路桑名北部東員線につきましても、道路及び橋梁の予備設計を行っているところであります。

企業誘致のさらなる推進と安定した財源確保のため、両事業を一体のものとし、桑名の未来の飛躍に向け、着実に進めてまいります。

そのほか、桑名駅西土地地区画整理事業では、桑名駅西口駅前広場へのアクセス道路を中心に、建物等移転補償や道路整備工事などを行いました。

また、令和6年度中の供用開始に向けて、桑名駅西口駅前広場の整備を進めてまい

ります。

次に、消防費では、南海トラフ地震発生時の津波浸水想定区域にある消防本部機能の高台移転を推進するため、消防庁舎等再編整備に向け、事業者の選定と事業用地取得のための契約を締結いたしました。

また、同じく津波浸水想定などを踏まえて長島町伊曾島地区に整備していた、一時的な津波避難施設となる津波避難誘導デッキが完成いたしました。

さらに、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない方など、災害時の情報収集に不安のある高齢者等に対して、緊急防災ラジオを貸与し、災害時等における緊急情報を的確に伝達できるようにいたしました。

次に、教育費では、多度地区での施設一体型小中一貫校の整備に向けた用地取得及び物件補償のほか、埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、公募型プロポーザルにより選定した事業者と契約を締結し、設計を進めております。

また、肢体不自由児等の特別な支援を必要とする児童生徒のために、分身ロボットを利用し、自宅や病院にしながら在籍学級の授業への参加が可能となっております。

そのほか、先ほどの民生費と同様、幼稚園及び公立小中学校の給食において、物価高騰分の食材費を補助し、保護者負担を増やすことなく、栄養価を保った給食を提供いたしました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は624億4,917万円余、これに対する歳出総額は586億1,086万円余で歳入歳出差引額は、38億3,831万円余となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源3億6,073万円余を差し引いた34億7,757万円余が実質収支額でございます。

歳入につきましては、予算現額626億3,807万円余に対する比率は99.7%で、財源の構成では自主財源が335億5,288万円余で53.7%、依存財源が288億9,629万円余で46.3%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が232億6,333万円余で、このほか分担金及び負担金が14億6,427万円余、繰入金が31億8,254万円余、繰越金が35億5,614万円余であります。

依存財源では、地方交付税が61億9,444万円余で、このほか国庫支出金が105億128万円余、県支出金が37億5,298万円余、市債が36億5,500万円あります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は93.6%で、翌年度繰越額は13億6,857万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきまして、国民皆保険制度の根幹として重要な役割を担っており、適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進等により医療費の適正化を図るとともに、保険税の収納に努めてまいりました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業は終了しており、償還金の収納に努めてまいりました。

なお、本特別会計は、令和4年度をもって廃止し、収納事務は一般会計にて継続しております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区、4か所の施設維持管理業務を行いました。

また、令和3年度に公共下水道への接続替えを行ったことにより廃止となりました多度北地区浄化センターの放流管部の撤去工事を実施いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、令和3年度からスタートした第8期介護保険事業計画・第9期老人福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでおり、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付と、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業の充実に努めてまいりました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、被保険者を対象に資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納に努めてまいりました。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターの医療器械備品の購入及び更新に対して病院事業債を財源とした貸付をいたしました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、6つの特別会計の歳入総額は292億7,661万円余、これに対する歳出総額は281億1,872万円余で、歳入歳出差引額は11億5,789万円余となりました。

続きまして、議案第83号「令和4年度桑名市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金を減債積立金へ積み立てる処分を併せてお願いするものでございます。

令和4年度も引き続き、安全な水を安定的に供給するための管網整備及び施設整備を実施いたしました。

また、人口減少に伴う料金収入の減少を踏まえ、施設の維持管理及び更新・耐震化コストに見合った適正な水準で料金収入を確保し、安定的な事業運営を行うため、桑名市上下水道事業経営戦略に基づき、水道料金の改定を行い、収入基盤の改善を図りました。

経営状況につきましては、水需要の減少により有収水量は、約1.63%減の1,633万立方メートル余であり、収入総額は、26億7,242万円余となっております。これに対し、支出総額は、26億2,163万円余であり、差し引き5,079万円余の純利益となっております。

資本的収支では、4億1,074万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第84号「令和4年度桑名市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、下水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の資本金への組み入れ及び減債積立金へ積み立てる処分を併せてお願いするものでございます。

令和4年度も引き続き、污水管路の普及拡大及び雨水浸水対策の取り組みに努めましたほか、コストキャップ型下水道につきましては、令和3年度に開始いたしました第二期に関する協定その3、その4に基づき、大字東方地内ほかで行った管路施設工事により、人口普及率は1.02%増の80.7%となっております。

雨水対策事業につきましては、過年度より着手しておりました大字東方地内ほかでの管路施設工事、雨水ポンプ場遠方監視制御装置改築工事、甚内ポンプ場場内整備工事その3、香取ポンプ場建屋外壁補修工事が完成いたしました。

また、西別所ポンプ場電気設備詳細設計業務委託を行い、令和5年度からの施工に向け事業を進めております。

経営状況につきましては、有収水量は1,088万立方メートル余であり、収入総額は、49億6,612万円余となっております。これに対し、支出総額は、44億4,180万円余であり、5億2,432万円余の純利益となっております。

資本的収支では、14億5,544万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第85号「桑名市企業版ふるさと応援基金条例の制定」につきましては、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税による寄附金を活用し、まち・ひと・しごと創生推進事業に要する経費の財源に充てる基金を設置するため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第86号「桑名市火災予防条例の一部改正」につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、蓄電池設備の種類及び安全性並びに固体燃料を使用する火気設備等について基準の見直しを行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第87号「桑名市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正」につきましては、消防団員の確保に向けて学生団員や支援団員といった機能別消防団員を新設するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第88号及び議案第89号の「財産の取得」につきましては、桑名市消防署、いなべ消防署北分署並びに東員消防署の配備車両及び積載品として財産を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第90号「市道の認定及び変更」につきましては、陽だまりの丘六丁目地区の開発行為に伴う2路線の認定及び都市計画道路桑名北部東員線ほか道路整備事業に伴う2路線の変更を行うものでございます。

次に、議案第91号「町の区域の設定」につきましては、新西方四丁目及び大字蓮花

寺地内における開発行為に伴い町の区域を設定するもので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告9件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、報告第20号「令和4年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておられません。

また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は3か年平均で7.5%となり、昨年度の7.7%から0.2ポイント改善いたしました。

将来負担比率におきましては、昨年度の50.7%から8.2ポイント改善し、42.5%となりました。

いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第21号乃至報告第23号の「資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してそれぞれ報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第24号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和4事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価結果を報告するものでございます。

当事業年度につきましては、全体として、中期計画の達成に向け、計画どおりに進んでいるものと評価しております。

次に、報告第25号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類を提出するものでございます。

令和4年度の経営状況は、当期純利益2億1,591万円余となり、前年度比5,588万円余の改善となりました。累積赤字の解消に向けた、計画的な収入の確保と支出の節減が課題となっております。

次に、報告第26号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和4年度中に教育委員会が実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものでございます。

次に、報告第27号「債権放棄の報告」につきましては、桑名市債権管理条例第14条第1項の規定により、市の私債権等を放棄したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第28号「議決事件に該当しない契約」につきましては、桑名市公共下水道汚水管渠の建設工事委託(第二期)に関する協定その6を締結したことから、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第2条第1項の規定により、報告するものでございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明及び市長報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)